

第6期 雲南市農業委員会第34回総会議事録

1. 日 時 令和2年4月22日(水) 13:30~14:20

2. 場 所 市役所5階・全員協議会室

3. 出席委員(16名)

1番 錦織 邦男	2番 高田 耕	3番 竹内 勉	4番 奥田 武
5番 神田 邦昭	6番 小山 益男	9番 佐藤 博子	10番 三原 治雄
11番 吾郷 正司	12番 高橋美佐子	13番 橋本 博	14番 三島 輝昭
15番 柳原 昌広	16番 嘉本 輝雄	17番 山本 博子	19番 加藤 一郎

4. 欠席委員(3名)

7番 山本 裕子 8番 吉廣 丈晴 18番 内部 武雄

5. 事務局又は説明者 統括監 奥井健次 統括主幹 白築 香 主 幹 土江慶彦
主 幹 錦織慎司

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案の上程

- ・議第233号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について
- ・議第234号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議第235号 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・議第236号 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・議第237号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 傍 聴 0名

8. 議 事

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	それでは、時間が参りましたので、委員の皆様、ご起立ください。 一同ご礼。ご着席ください。それでは、会長に議長をお願いいたします。
議 長	ただ今の出席委員は、16名であります。定足数に達しておりますので、雲南市農業委

発信者	議 事 録 要 旨
	<p>員会第34回総会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p>
議 長	<p>日程第1議事録署名委員の指名を行ないます。議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、13番橋本博委員、15番柳原昌広委員を指名いたします。</p>
議 長 事務局	<p>日程第2諸報告を行ないます。事務局より説明を求めます。</p> <p>【諸届及び会務等について事務局より報告並びに説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長専決処分の報告（県常設審議委員会諮問案件）について ・ 合意解約届出（農地法第18条第6項通知）の受理について ・ 農地法第4条第1項第8号（施行規則第29条第1号）届出書（農業用施設用地転用届）の受理について ・ 農地等返還通知（使用貸借解約）の受理について ・ 田畑転換届出の受理について ・ 農地法第5条第1項の規定による届出の受理について ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議 長	<p>以上で諸報告を終わります。それでは、諸報告について質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。なお、発言をされる委員は、氏名を称せず議席番号のみを告げられてから発言をお願いいたします。質問はございませんか。</p> <p>（無しの声あり）</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で諸報告を終わります。</p>
議 長 事務局	<p>日程第3議案の上程を行ないます。それでは最初に、議第233号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、を議題とします。事務局より説明を求めます。</p> <p>議案書8ページ、議第233号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、を説明します。9ページをご覧ください。図面については、最初のページから掲載しています。</p> <p>今回非農地通知に係る調査を実施した地区は、〇〇町〇〇地区、〇〇町〇〇地区です。</p> <p>番号1番～5番、〇〇町〇〇地区については、地目は田5筆で関係者は1名で合計面積は2,377㎡です。令和2年3月26日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>番号6番～44番、〇〇町〇〇地区については、地目は田21筆、畑18筆の合計39筆、関係者は9名で合計面積は26,925㎡です。令和2年3月13日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>すべての地区の合計は、地目が田26筆、畑18筆の合計44筆、関係者は10名で合計面積は29,302㎡です。</p> <p>非農地判断の対象となる農地についてですが、今回のこの土地は、耕作不適などやむを得ない事情によって長期間耕作放棄し自然改廃した農地で、農地への復旧が困難な土地であるため、非農地として判断して問題ないと考えます。</p> <p>以上、報告いたします。ご審議についてよろしく申し上げます。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、お願いします。 (確認委員、補足説明なし)
議 長	無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	討論を終わります。お諮りいたします。議第233号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認については、承認することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって、議第233号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認については、承認することに決定いたしました。
議 長	次に、議第234号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明を求めます。
事務局	議案書13ページ、議第234号農地法第3条の規定による許可申請について、を説明します。1件の申請が出ております。 議案書は14ページをご覧ください。図面は12ページからとなっております。 申請番号1番。〇〇町〇〇△△-△他3筆。地目は登記簿現況ともに田が2筆で面積は3,449㎡と登記簿現況ともに畑が2筆で面積は903㎡の合計面積4,352㎡です。権利の種別は3条の無償移転で、譲渡人は〇〇市〇〇町の□□□□さんです。 申請事由は、遠方に居住しており、耕作が困難なため。ということです。 譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、申請地を譲り受け農業経営を拡大する。ということです。土地代は無償。確認は〇〇推進委員さんです。 以上について、周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの。と見込まれ、下限面積要件も満たしています。したがって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 以上について、ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。 (確認委員、補足説明なし)
議 長	無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	討論を終わります。お諮りいたします。議第234号農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって、議第234号農地法第3条の規定による許可申請につい

発信者	議 事 録 要 旨
	<p>ては、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議第235号農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書15ページ、議第235号農地法第4条の規定による許可申請について、提出のあった案件について説明をいたします。16ページをご覧ください。</p>
	<p>図面は、15ページから掲載していますので一緒にご覧ください。</p>
	<p>申請番号1番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに田で申請面積は83㎡です。</p>
	<p>申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は進入路を整備されます。</p>
	<p>転用理由は、申請地を利用し、農地への進入路を整備したいため、とのこと。</p>
	<p>農用地区域外で確認は〇〇推進委員さんです。農地区分は、都市計画区域内の準工業地域に指定されており、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域に定められていることから、第3種農地と判断しました。第3種農地の転用は、原則転用可能となっています。以上報告いたします。ご審議についてよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p>
	<p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第235号農地法第4条の規定による許可申請については、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要の案件です。申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第235号農地法第4条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議第236号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書17ページ、議第236号農地法第5条の規定による許可申請について、を説明します。8件の申請が出ております。</p>
	<p>議案書18ページをご覧ください。資料は20ページからとなります。</p>
	<p>申請番号1番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに田で、面積は223㎡です。</p>
	<p>権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、個人住宅で居宅1棟を建築されます。</p>
	<p>転用事由は、現在借家住まいであるため申請地を譲り受け、個人住宅を新築する。ということ。土地代は10アール当たり14,215,000円。確認は〇〇推進委員さんです。農業振興地域外で、都市計画区域内の準工業地域に指定されており、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域に定められていることから、第3種農地と判断い</p>

発信者	議 事 録 要 旨
	<p>たしました。第3種農地は原則転用可能となっております。</p> <p>申請番号2番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに田で、面積は223㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は申請番号1番に同じ、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、個人住宅で居宅1棟を建築されます。</p> <p>転用事由は、現在借家住まいであるため申請地を譲り受け、個人住宅を新築する。ということです。確認は〇〇推進委員さんです。農業振興地域外で、土地代、農地区分及び許可条項は申請番号1番に同じです。</p> <p>申請番号3番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに畑で、合計面積は63㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は宗教法人 △△△△さんです。転用目的は、境内地を整備されます。</p> <p>転用事由は、申請地を譲り受け既存の〇〇八幡宮を遷宮したい。ということです。土地代は無償です。確認は〇〇委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断いたしました。</p> <p>許可条項は、法第5条第2項第2号に規定する、申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより転用目的を達成することができない場合の代替性なし、に該当すると考えます。</p> <p>申請番号4番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿が畑で現況は雑種地、面積は9.96㎡です。</p> <p>権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、墓地で墓碑1基を整備されます。</p> <p>転用事由は、初代につき申請地を譲り受け墓地としたい。ということです。土地代は10アール当たり7,530,000円。確認は〇〇推進委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、農地区分・許可条項は、申請番号3番に同じです。</p> <p>申請番号5番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿が畑で現況は雑種地、面積は9.96㎡です。</p> <p>権利の種別は所有権移転で、譲渡人は申請番号4番に同じ、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、墓地で墓碑1基を整備されます。</p> <p>転用事由は、現在の墓地が急峻な山林地にあるため、申請地を譲り受け移転したい。ということです。確認は〇〇推進委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、土地代、農地区分及び許可条項は申請番号4番に同じです。</p> <p>申請番号6番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿が畑で現況は雑種地、面積は24㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は申請番号4番5番に同じ、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さん・△△△△さんです。転用目的は、墓地管理地を整備されます。</p> <p>転用事由は、市道側の雑種地と合わせて墓地の管理地及び駐車場として利用したい。ということです。確認は〇〇推進委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、土地代、農地区分及び許可条項は申請番号4番5番に同じです。</p> <p>申請番号7番。議案書は20ページをご覧ください。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに畑で、面積は438㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、車庫用地及び駐</p>

発信者	議 事 録 要 旨
	<p>車場です。</p> <p>転用事由は、現在の宅地が狭いため隣接地を来客用駐車場と車庫用地として利用したい。ということです。</p> <p>始末書が出されており、平成18年に隣接地に転居した時から駐車場として利用してきた。農地法の認識不足により事前着工してしまった。ということです。</p> <p>土地代は10アール当たり57,000円。確認は〇〇推進委員さんです。</p> <p>農用地区域外で、農地区分及び許可条項は申請番号6番に同じです。</p> <p>申請番号8番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿が田で現況は原野、面積は99㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は△△△△さん△△△△さんです。転用目的は、個人住宅で居宅1棟を建築されます。</p> <p>転用事由は、現在借家住まいであるため申請地を譲り受け、個人住宅を新築する。ということです。土地代は10アール当たり13,050,000円。確認は〇〇推進委員さんです。農用地区域外で、農地区分及び許可条項は申請番号7番に同じです。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。
9 番	はい。
議 長	はい。どうぞ。
9 番	<p>9番〇〇です。申請番号7番につきまして、△△△△さんより始末書が出ておりますので、読ませていただきます。</p> <p>この度、農地法第5条の許可申請をするにあたり、〇〇市〇〇町〇〇△△-△の土地は農地・畑でありましたが、平成18年に隣接地に転居した時より駐車場として利用してきました。本来なら農地法の許可を得て工事着手すべきところ、農地法の認識不足から事前着工をしておりました。今後は、農地法他関係法令を遵守し再びかかる不祥事をいたさぬよう十分注意し、万全の管理で臨むことを固くお誓ひいたします。以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	ただ今、事務局並びに確認委員から説明をいたしました。質疑はございませんか。(無しの声あり)
議 長	質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。(無しの声あり)
議 長	討論を終わります。お諮りいたします。議第236号農地法第5条の規定による許可申請については、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要の案件です。申請
議 長	のとおり許可することにご異議ございませんか。(無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって、議第236号農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。
議 長	次に、議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、を議題とします。事務局より説明を求めます。
事務局	議案書21ページ、議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>の承認について、を説明します。議案書22ページをご覧ください。今回は設定件数80件。内訳は〇〇町53件、〇〇町1件、〇〇町7件、〇〇町16件、〇〇町3件となります。借り受け戸数は15戸となっております。</p> <p>中間管理機構が借り受けるものは、議案書29ページの番号19番から46ページの53番までと議案書48ページの番号58番から59番まで、49ページの61番、50ページの64番から54ページの番号77番までとなります。</p> <p>転貸予定先は、〇〇町分が農事組合法人□□さん、□□さん、□□さん、そして□□さんです。〇〇町分が農事組合法人□□さん、□□さんとなっております。〇〇町分は農事組合法人□□さんと□□さんになっています。</p> <p>この全ての計画とも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、全ての農用地を効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、の要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上について、ご審議よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今、事務局より説明がございましたが、慣例により各町でご協議いただくこととします。また、協議の際、議事参与の制限に該当する、申請番号2番及び60番の案件がございますので、協議の際にご配慮ください。</p> <p>14時10分まで、暫時休憩とします。ご協議をお願いします。</p> <p>・・・（休憩）・・・（協議：〇〇町、〇〇町、〇〇町、〇〇町、〇〇町）</p>
議 長	<p>会議を再開します。先ほど、休憩中にご協議いただいた結果を、各町より発表していただきます。最初に、議事参与の制限に該当する案件である、申請番号2番及び60番を除く案件について、各町より発表していただきます。</p> <p>最初に、〇〇町よりお願いします。</p>
6 番	<p>6番〇〇です。〇〇町は、53件のうち、さきほど除かれた52件のうち、49件が新規、3件が再設定となっておりますが、新規の内訳は、農事組合法人さんが大半でございます。その他は、□□さんという認定農業者の方でございます、いずれも妥当と判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長 16番	<p>はい、ありがとうございます。次に、〇〇町お願いします。</p> <p>16番〇〇です。申請番号54番1件でございます。妥当と判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長 15番	<p>次に、〇〇町お願いします。</p> <p>15番〇〇です。〇〇町60番を除きまして6件、再設定が1件、新規が5件、いずれも妥当と判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長 1 番	<p>次に、〇〇町お願いします。</p> <p>1番〇〇です。〇〇町は新規が16件、いずれも妥当と判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長 11番	<p>次に、〇〇町お願いします。</p> <p>11番〇〇です。78番79番80番、いずれも新規でございますが、問題ないと考えますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、各町から発表のとおり、許可妥当ということですが、質疑はございませんか。 (無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号2番及び60番を除く案件については、申請のとおり全て妥当として市長に報告することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号2番及び60番を除く案件については、申請のとおり全て妥当として市長に報告することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議事参与の制限に該当する、申請番号2番の案件について審議いたします。雲南市農業委員会会議規則第10条議事参与の制限により、14番委員には、ご退席願います。 (14番〇〇委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、申請番号2番の案件について、先ほどご協議いただいた結果を〇〇町、発表させていただきます。</p>
6 番	<p>6番〇〇です。さきほどの2番につきましては、農事組合法人〇〇さんが受けられますので、妥当と判断いたしましたのでよろしく願います。</p>
議 長	<p>ただ今協議結果について発表いただきましたが、質疑はございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号2番の案件については、申請のとおり妥当として市長に報告することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号2番の案件については、申請のとおり妥当として市長に報告することに決定いたしました。14番委員にはご着席願います。 (14番〇〇委員 着席)</p>
議 長	<p>続いて、議事参与の制限に該当する、申請番号60番の案件について審議いたします。雲南市農業委員会会議規則第10条、議事参与の制限により、4番委員には、ご退席願います。 (4番〇〇委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、申請番号60番の案件について、先ほどご協議いただいた結果を〇〇町より発表させていただきます。</p>
15番	<p>15番〇〇です。60番につきましては、妥当と判断いたしましたのでよろしく願います。</p>
議 長	<p>ただ今協議結果について発表いただきましたが、質疑はございませんか。 (無しの声あり)</p>
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号60番の案件については、申請のとおり妥当として市長に報告することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第237号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、申請番号60番の案件については、申請のとおり妥当として市長に報告することに決定いたしました。4番委員にはご着席願います。</p> <p>(4番〇〇委員 着席)</p>
議 長	<p>以上で、本日の議事日程は全て終了しました。閉会といたします。</p>
事務局	<p>ご起立ください。一同ご礼。ご着席ください。(14:50終了)</p>

9. その他事項等

<p>○その他事項について</p> <p>(1) 令和元年度雲南市農業委員会各種会計決算報告について</p> <p>①慶弔会計 (資料No.1)</p> <p>②会長交際費会計 (資料No.2)</p> <p>③事務局会計 (資料No.3)</p> <p>④全国農業新聞会計 (資料No.4)</p> <p>(2) 監査報告</p> <p>(3) 令和2年度雲南市農業委員会慶弔会計 (案) について (資料No.5)</p> <p>(4) 令和元年度雲南市農業委員会活動報告について (資料No.6)</p> <p>(5) 令和2年度雲南市農業委員会予算について (資料No.7)</p> <p>(6) 令和2年度雲南市農業委員会の体制及び活動計画について (資料No.8)</p> <p>(7) 農業委員会活動記録簿について (資料No.9)</p> <p>(8) 非農地判断に伴う訪問説明等の作業日誌について (資料No.10)</p> <p>(9) 第7期農地利用最適化推進委員候補者の選考方法について (資料No.11)</p> <p>(10) その他</p> <p>※第35回総会開催日程等について</p> <p>○5月の第35回総会は、5月22日(金)、午後1時30分から市役所3階・301会議室で開催します。</p> <p>※それでは、これにて全ての日程を終了いたします。お疲れ様でございました。</p>
--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____